

令和2年度指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

1 要旨

指定管理者制度を導入している商工労働局関係3施設について、令和2年度の管理運営状況を報告する。

2 導入施設

施設名	指定管理者
広島県立広島産業会館	公益財団法人ひろしま産業振興機構
広島県立ふくやま産業交流館	株式会社 オオケン
広島県立産業技術交流センター	公益財団法人ひろしま産業振興機構

3 施設の概要及び管理運営状況

別紙のとおり。

令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

商工労働総務課

1 施設の概要等

施設名	広島県立広島産業会館		
所在地	広島市南区比治山本町12-18		
設置目的	産業及び地域の振興に資する		
施設・設備	展示場(9室), 会議室(1室), 控室等(13室), 駐車場(平日 389台/土日祝日 456台)等		
指定管理者	4期目	H28.4.1~R 3.3.31	(公財) ひろしま産業振興機構
	3期目	H23.4.1~H28.3.31	(公財) ひろしま産業振興機構
	2期目	H20.4.1~H23.3.31	(公財) ひろしま産業振興機構
	1期目	H17.4.1~H20.3.31	(財) ひろしま産業振興機構

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	面積稼働率	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R2	48.0%	18.1%	△33.2ポイント
R1		50.0%	51.3%	△3.3ポイント	1.3ポイント (102.6%)
H30		50.0%	54.6%	2.3ポイント	4.6ポイント (109.2%)
H29		51.0%	52.3%	△1.4ポイント	1.3ポイント (102.5%)
H28		50.0%	53.7%	6.9ポイント	3.7ポイント (107.4%)
	3期平均 H23~H27	45.0%	46.8%	6.5ポイント	1.8ポイント (104.0%)
	2期平均 H20~H22	43.7%	40.3%	△6.4ポイント	△3.4ポイント (92.2%)
	1期平均 H17~H19	—	46.7%	5.7ポイント	—
	H16 (導入前)	—	41.0%	—	—
増減理由	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言をはじめとする感染拡大防止に向け、催事主催者からの取消が相次いだことにより、目標及び過去の実績を大きく下回った。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	催事主催者アンケート	70件回収 (168件のうち回収率41.7%)
	【主な意見】	【その対応状況】
	本館に物資の搬入・搬出用エレベーター設置を要望	車椅子用昇降リフトを含め、県に設置要望済
	本館の研修機の老朽化が気になった	23脚を購入した
(参考) 催事主催者満足度(アンケート回収率41.7%) ① スタッフ対応 満足90.0%(R元 84.8%) ② 施設・設備 満足72.9%(R元 66.7%) ③ 開催目的の成果 満足61.4%(R元 68.7%) ④ 今後の利用意向 したい88.6%(R元 92.2%)	催事件数が前年度より半減し、回収率も27ポイント減じているが、催事者等に対して、懇切丁寧なサービス・接客に努めた結果主催者アンケートの満足度は、スタッフの対応、施設設備において、前年度を上回っている。	

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 利用状況報告書
	日報 (必要随時)	○ 必要時に、随時電話 (及びメール) で報告
会議 (随時)	【指定管理者の意見】 本館・東展示館は築50年、西展示館は築30年経過していることから、修繕の規模や目的、性質により県との役割分担を明確にした上で対応する。	
現地調査 (随時)	【県の対応】 指定管理者と連携し、長期保全計画による修繕及び利用者ニーズを踏まえた設備等の回収を進めていく。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	4期	R2	55,645		純増	料金 収入 (決算額)	4期	R2
R1			—	—	R1	336,579			△2,038
H30			—	—	H30	338,617			△791
H29			—	—	H29	339,408			△17,421
H28			—	—	H28	356,829			43,212
3期平均 H23～H27		—	—	3期平均 H23～H27	313,617	57,552			
2期平均 H20～H22		—	—	2期平均 H20～H22	256,065	△43,297			
1期平均 H17～H19		—	—	1期平均 H17～H19	299,362	62,242			
H16 (導入前)		—	—	H16 (導入前)	237,120	—			

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	55,645	—	55,645	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う県からの利用制限による利用料金減収分などに対する委託料
		料金収入	124,741	336,579	△211,838	利用料金制(※1) 2月下旬からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う催事中止等による減
		その他収入	2,292	2,694	△402	
		計(A)	182,678	339,273	△156,595	
	支出	人件費	37,584	40,848	△3,264	有期雇用職員1名減(9月以降)による
		光熱水費	16,913	30,385	△13,472	コロナ感染拡大に伴う催事の中止に伴う減
		設備等保守点検費	7,584	7,642	△58	
		清掃・警備費等	64,603	67,736	△3,133	清掃・警備を行う警備員を5名→4名にしたことによる減
		施設維持修繕費	22,571	41,357	△18,786	優先度が高いものから実施するよう、工事計画の見直しを行ったことによる
		事務局費	26,802	41,368	△14,566	業務見直し(伝統工芸品、酒・食品関連などの県内製品展示入替回数4→3回に減)及び消耗品、備品費等の需用費等縮減による減
		その他	6,621	4,256	2,365	
	計(B)	182,678	233,592	△50,914		
	収支①(A-B)	0	105,681	△105,681		
	自主事業(※2)	収入(C)	0	0	0	
支出(D)		0	0	0		
収支②(C-D)		0	0	0		
合計収支(①+②)	0	105,681	△105,681			

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の設置目的に沿った業務実績 ○業務の実施による, 県民サービスの向上 ○業務の実施による, 施設の利用促進 ○施設の維持管理 	<p>施設のリノベーションとして, 床面の剥離や汚れが著しい東展示館第3展示場の床塗装を行うとともに, ひび割れや駐車スペース案内サインの劣化が見られる北駐車場の舗装, 打換えなどの整備を行った。</p> <p>令和2年12月に「第4回ひろしまA I・I o T進化型ロボット展示会」を開催し, 展示・商談の場を提供するなど県内企業のイノベーション推進に向けた支援に取り組んだ。(出展50企業・団体・機関), 来場者1,500名)</p> <p>「広島BOX〜メイド・インひろしまギャラリー」や「C-LOUNGEデザインギャラリー」において, 県内製品等の展示等を行うとともに, 「メッセひろしまギャラリー」において広島で活躍するクリエイターや企業等の新たな成功事例等を紹介した。</p>	<p>施設の老朽化が進むなか, 利用者の利用促進につながるリニューアルを進めていることで, 満足度の向上に努めている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響がある中で, 県内企業のイノベーション推進を目的とした展示会の開催や, 伝統工芸品, 酒・食品関連などの県内製品の展示, そして広島で活躍する個人や企業を紹介することで, 県の魅力を向上させることに大きく貢献している。</p>
	管理の人的物的基礎	<ul style="list-style-type: none"> ○組織体制の見直し ○効率的な業務運営 ○収支の適正化 	<p>昨年3月から続く新型コロナウイルス感染拡大を要因とした催事の中止や延期による大幅な収入減を踏まえて, 修繕等工事の延期や事業の見直し等により可能な限り支出の削減に努めた。</p>
総括		<p>令和2年度展示場延利用床面積は356,598㎡で面積稼働率は18.1%と, 新型コロナウイルス感染拡大による催事の中止等の影響により目標の48.0%を大幅に下回った。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により面積稼働率は目標値を大きく下回ったが, その中でも, スタッフ対応や施設・設備において前年を上回る満足度となっていることから, 満足度の高い運営に努める姿勢がみられる。</p>

8 今後の方向性 (課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和3年度)	<p>令和2年3月上旬から続く新型コロナウイルス感染拡大の影響から利用取消が相次ぐ中, 施設管理者として, 新型コロナウイルス感染症に係る国・県の対応方針に適切に対応するとともに, 感染拡大の影響を踏まえた収支予測を行ったうえで, 事業の優先順位を付けて実行する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症が収束に向かうまでは, 指定管理者と県とで連携し, 拡大防止に向けた適切な運営を行っていく。</p> <p>収束後を見据えながら, 指定管理者と県とで連携しながら, 県内製品の販路開拓や拡大など県内産業の早期回復につながる取組を積極的に行っていく。</p>
中期的な対応	<p>景気の後退期に新型コロナウイルスの流行が重なり, 展示会やイベントの中止や撤退を検討する企業も見られるため, 営業・顧客管理体制を整え積極的な新規顧客開拓に取り組む。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え, 県と指定管理者とで連携して新規顧客開拓に努めていく。</p>

令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

商工労働総務課

1 施設の概要等

施設名	広島県立ふくやま産業交流館		
所在地	福山市御幸町上岩成正戸476-5		
設置目的	産業及び地域の振興に資する		
施設・設備	大展示室(4室), 小展示室(2室), 研修室(1室), 会議室等(6室), 駐車場(876台)等		
指定管理者	4期目	H28.4.1~R 3.31	株式会社オオケン
	3期目	H23.4.1~H28.3.31	株式会社オオケン
	2期目	H20.4.1~H23.3.31	福山商工会議所
	1期目	H17.4.1~H20.3.31	福山商工会議所

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	面積稼働率	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	利用状況	4期	R2	30.5%	10.6%	△12.7ポイント
R1			27.5%	23.3%	△3.0ポイント	△4.2ポイント (84.7%)
H30			29.5%	26.3%	△1.2ポイント	△3.2ポイント (89.2%)
H29			28.5%	27.5%	△2.1ポイント	△1.0ポイント (96.5%)
H28			30.5%	29.6%	+1.3ポイント	△0.9ポイント (97.0%)
3期平均 H23~H27		35.0%	28.3%	△1.1ポイント	△6.7ポイント (80.9%)	
2期平均 H20~H22		39.0%	29.4%	△7.3ポイント	△9.6ポイント (75.4%)	
1期平均 H17~H19		—	36.7%	△3.8ポイント	—	
H16(導入前)		—	40.5%	—	—	
増減理由	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う県からの要請に基づいた利用制限や年間を通じた催事キャンセルが多数発生したため。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	各種アンケートの実施	催事者(15件), 来館者(25件)
	ふくやま産業交流館 外部評価委員会	施設設置者, 利用者, 有識者で構成。(年2回)
	【主な意見】	【その対応状況】
新型コロナウイルス感染症の影響で催事者及び利用者に感染リスクがある。		消毒液の設置, 事務所内ビニールカーテン設置を設置する等して対策を実施した。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	利用状況報告書
	日報(必要随時)	○	必要時に, 随時電話(及びメール)で報告
連絡会議	月1回, 計12回		【指定管理者の意見】 「県民利用が想定される箇所の安全点検チェックシート」に基づき, 点検結果を広島県に提出するとともに, 職員が巡回点検を随時行う事で, 利用者が安全で安心して利用できる環境を整えた。 【県の対応】 指定管理者からの報告等を受け, 現地調査を行い, 施設等の安全性を確認した。 【特記事項】 令和3年4月からの指定管理者交代に向け, 広島県に対して適切な引継ぎを実施した。
現地調査(随時)			

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	4期	R2	72,767	純増	料金 収入 (決算額)	4期	R2	41,030	△58,393
		R1	—	—			R1	99,423	△10,075
		H30	—	—			H30	109,498	△6,577
		H29	—	—			H29	116,075	△14,791
		H28	—	—			H28	130,866	14,578
	3期平均 H23～H27		—	△5,416		3期平均 H23～H27		116,288	8,969
	2期平均 H20～H22		5,416	5,416		2期平均 H20～H22		107,319	△34,894
	1期平均 H17～H19		—	—		1期平均 H17～H19		142,213	1,478
	H16 (導入前)		—	—		H16 (導入前)		140,735	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	72,767	0	72,767	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う県からの利用制限による利用料金減収分等に対する委託料
		料金収入	41,030	99,423	△58,393	利用料金制(※1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、イベントの延期又は中止による大幅減
		その他収入	229	773	△544	自動販売機手数料収入
		計(A)	114,026	100,196	13,830	
	支出	人件費	28,300	21,899	6,401	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に伴う消毒作業や県の対処方針に基づき利用調整の実施による増
		光熱水費	12,505	19,482	△6,977	新型コロナウイルス感染症の影響により施設使用が減少した事による減
		設備等保守点検費	20,728	17,956	2,772	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に伴う消毒作業による増
		清掃・警備費等	26,031	23,813	2,218	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に伴う消毒作業による増
		施設維持修繕費	1,938	4,033	△2,095	
		事務局費	7,153	4,996	2,157	指定管理引継ぎに伴う指定管理者所有物品搬出等に係る事務費の増
		その他	10,216	8,229	1,987	
	計(B)	106,871	100,408	6,463		
	収支①(A-B)		7,155	△212	7,367	
自主事業 (※2)	収入(C)	0	1,377	△1,377		
	支出(D)	0	5,067	△5,067		
	収支②(C-D)	0	△3,690	3,690	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、自主事業の中止による減	
合計収支(①+②)		7,155	△3,902	11,057	・R1：県への固定納付金 8,000 千円 ・R2：県委託料を収入としているため、県への固定納付金は免除	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目	指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
<p>施設の効用発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の設置目的に沿った業務実績 ○業務の実施による, 県民サービスの向上 ○業務の実施による, 施設の利用促進 ○施設の維持管理 	<p>新型コロナウイルス感染症に関して, より安全で安心な状態で館を利用して頂くため, 「新型コロナウイルス感染症対策宣言」をホームページ及び館内エントランスに掲げた。</p> <p>広島県観光連盟のパンフレット等の配架を行い, 利用者に対して観光情報を提供する事で利便性の確保に努めた。</p> <p>催事者等からの声をアンケートで集約し, 利用者目線による施設改善に努めた。</p> <p>新たなイベントの誘致を実現することにより, 利用促進を図った。</p> <p>老朽化が進行している設備の状況を県に報告することで, 監視カメラ, 照明設備, 放水銃の更新が計画的に実施された。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症が拡大する中で, 安全安心して利用できるよう, 指定管理者のノウハウを生かして, 適切な管理運営を行った。</p> <p>利用者ニーズを踏まえ, 施設改善に努めることにより, 満足度の向上及び施設の利用促進が図れた。</p>
<p>管理の人的物的基礎</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組織体制の見直し ○効率的な業務運営 ○収支の適正化 	<p>新型コロナウイルス感染症に対して, 館長及び総務課職員3名が, 「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン(職場編)」を学び修了証を受領し, 修了証の保有をホームページに掲載し, 来館者に向けて安心を提供した。</p> <p>本社との会議や県との定期会議はリモート方式により実施することで, 感染防止の徹底と業務の効率化を図った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を第一優先とし, 修繕費の一部を消毒作業等の経費に振り分ける等, 収支の適正化に努めた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を徹底させるため, 管理運営の体制が十分に整えていた。</p>
<p>総括</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の対応に追われた年であったが, 感染防止対策を徹底する事で施設利用者(催事者, 来館者), 館従事職員から感染者の発生は無く管理運営することができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で, 例年利用促進として実施した自主事業「ビッグ・ローズフェスタ」等は中止となったが, 職員一同でおもてなしの精神を常に持ち, 感染防止対策の徹底を図り, 安全な施設の運営に努めた。</p> <p>外部評価委員会により, 外部有識者による運営改善に向けた有益な意見を取り入れ, 新型コロナウイルス感染症の対策を徹底するなど施設の更なるバージョンアップに繋がった。</p> <p>利用者アンケート調査では, 概ね満足, やや満足という声を頂く事ができた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により, 面積稼働率は目標を達成できなかったものの, 利用者の満足度向上に向けて, 施設の管理運営改善が図れた。</p>

8 今後の方向性（課題と対応）

項 目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和3年度)	利用者の安全確保と施設の長寿命化を図るため、施設・設備の日常点検を強化し、安全を最優先とした修繕業務を計画的に実施する。	指定管理者との連携により、安全を最優先とした修繕業務を着実に実施していく。
中期的な対応	施設設置後20年が経過し、施設・設備の経年劣化が進行している。広島県と連携を図り計画的な大規模修繕の実施を行う。	施設の長寿命化に向けて、大規模修繕を計画的に実施していく。 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ利用減を回復すべく、県と指定管理者との連携により、新たな利用促進を取り組んでいく。

令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

商工労働総務課

1 施設の概要等

施設名	広島県立産業技術交流センター		
所在地	広島市中区千田町三丁目7番47号		
設置目的	県内産業の振興を図る		
施設・設備	研修室・会議室等(5室), 多目的ホール(318㎡), 一般来客者用有料駐車場(85台)等		
指定管理者	7期目	H29.4.1～R 4.3.31	公益財団法人ひろしま産業振興機構
	6期目	H26.4.1～H29.3.31	公益財団法人ひろしま産業振興機構
	5期目	H25.4.1～H26.3.31	公益財団法人ひろしま産業振興機構
	4期目	H24.4.1～H25.3.31	公益財団法人ひろしま産業振興機構
	3期目	H23.4.1～H24.3.31	公益財団法人ひろしま産業振興機構
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	公益財団法人ひろしま産業振興機構
	1期目	H17.4.1～H20.3.31	財団法人ひろしま産業振興機構

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	利用件数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	R	H				
利用状況	7期	R 2	7期平均 1,400件	1,048件	△206件	△352件(74.9%)
		R 1		1,254件	7件	△146件(89.6%)
		H30		1,247件	△17件	△153件(89.1%)
		H29		1,264件	△76件	△136件(90.3%)
	6期平均 H26～H28		1,500件	1,340件	4件	△160件(89.3%)
	5期 H25		1,500件	1,336件	33件	△164件(89.1%)
	4期 H24		1,500件	1,303件	△65件	△197件(86.9%)
	3期 H23		1,500件	1,368件	△67件	△132件(91.2%)
	2期平均 H20～H22		1,500件	1,435件	295件	△65件(95.7%)
	1期平均 H17～H19		—	1,140件	△55件	—
	(導入前)		—	1,195件	—	—
増減理由	新型コロナウイルス感染症の影響により利用件数が大幅に減少した。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】 大口利用者等から改善要望等の聞き取り及びアンケート調査	【対象・人数】 当施設の利用団体(年3回以上利用)
	【主な意見】 ○感染防止の観点から洗浄機能付きトイレ洋式化, 自動水栓を希望 ○インターネット通信環境の改善 ○駐車料金の軽減	【その対応状況】 ○洗浄機能付き洋式トイレを2か所設置し, 今後, 順次整備予定 ○無線LANの増設及びWi-Fi用アクセスポイントの増設

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	利用状況報告書
	日報	—	
管理運営会議(随時)	【特記事項等】 利用者の要望を踏まえ, トイレの洋式化, 外構フェンスの補修などを実施した。 【指定管理者の意見】 利用者の利便性の向上や快適な環境を保持するため, 施設・設備機器の更新や修繕等について県と連携を取りながら対応する。		
現地調査(随時)	【県の対応】 長期保全計画を基本に, 施設の実態を踏まえた上で安全面や利用者の利便性を優先して修繕等を実施する。		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	7期	R 2	84,999	6,166	料金 収入 (決算額)	7期	R 2	45,988	△8,131
		R 1	78,833	1,433			R 1	54,119	△1,728
		H30	77,400	0			H30	55,847	△600
		H29	77,400	6,282			H29	56,447	2,023
	6期平均 H26～H28		71,118	1,298		6期平均 H26～H28		54,424	634
	5期 H25		69,820	0		5期 H25		53,790	1,531
	4期 H24		69,820	△1,700		4期 H24		52,259	△1,190
	3期 H23		71,520	△80		3期 H23		53,449	△2,237
	2期平均 H20～H22		71,600	△5,096		2期平均 H20～H22		55,686	5,389
	1期平均 H17～H19		76,696	△16,884		1期平均 H17～H19		50,297	△4,521
	(導入前)		93,580	—		(導入前)		54,818	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	84,999	78,833	6,166	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う県からの利用制限による利用料金減収分等に対する委託料：6,166千円
		料金収入	45,988	54,119	△8,131	利用料金制（※1） 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用減
		その他収入	0	0	0	
		計(A)	130,987	132,952	△1,965	
	支出	人件費	18,426	18,863	△437	職員給与の減
		光熱水費	26,075	29,935	△3,860	新型コロナウイルスの感染拡大による利用減に伴う電気料金等の支出減
		設備等保守点検費	28,608	29,053	△445	エレベーター更新による保守点検費用の減
		清掃・警備費等	36,393	35,831	562	新型コロナウイルス感染防止対策に伴う清掃及び植栽による増
		施設維持修繕費	11,790	10,219	1,571	建物経年劣化による修繕箇所の増 衛生設備の改善工事
		事務局費	5,784	6,030	△246	備品購入減
その他		3,911	2,825	1,086	消毒液、検温器等の衛生用品の増	
計(B)	130,987	132,756	△1,769			
	収支①(A-B)	0	196	△196		
自主事業 (※2)	収入(C)	0	0	0		
	支出(D)	0	0	0		
	収支②(C-D)	0	0	0		
合計収支①+②		0	196	△196		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	<p>業界団体や入居団体等の貸会場利用者の施設改善要望に迅速に対応するため、計画的にインターネット通信LANコンセント, 音響用ミキサー設備などの附属設備の整備を実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、広島県のガイドラインに従い、衛生環境面の向上を図るなど、感染拡大防止策に努めた。</p> <p>安全点検で見つかった転落防止柵の補強, 倒木の恐れのある樹木伐採など, 施設の安全面確保に取り組んだ。</p>	<p>施設サービス向上のため、休館日の臨時開館や計画的な附属設備の更新等, 利用者の要望を踏まえた施設の管理を行っている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、衛生環境面の向上を図り、施設利用者への周知も徹底して行っていた。</p>
	○業務の実施による, 県民サービスの向上		
	○業務の実施による, 施設の利用促進		
	○施設の維持管理		
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	<p>施設管理経験が豊富な職員を常駐させ, 管理運営や苦情処理など迅速に対応した。</p> <p>効率的な業務運用を行うため, 機器の更新を行い, 時間・労力の削減に努めた。</p>	<p>経験豊富な職員を常駐させることで, 効率的な業務運営を行い, 労務費削減に努めていたと評価できる。</p>
	○効率的な業務運営		
	○収支の適正		
総括		利用者アンケート等によりサービスや施設・設備等に関する意見・要望等を把握し, 可能な限り迅速に管理運営へ反映させることに引き続き注力した。	施設の複数回利用者に対しアンケート調査を実施し, 積極的に意見収集を行うことで, 利用者目線に立った管理運営に取り組んでいた。

8 今後の方向性 (課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和3年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 感染防止の観点や安心で快適な施設として利用いただくため, 衛生設備(トイレ洋式化, 自動水栓)を改善していく。 ○ コロナ禍により, 貸会場及び駐車場利用者の減少が続くことが想定される中で, 収支バランスを確保するための方策(利用料金の改定, 利用件数の増加, 必要最小限の支出)を検討する。 ○ また, 感染防止と施設利用を両立させるため, 基本的な感染予防対策に努め, 収束後に利用件数の目標達成が達成できるよう, 新規顧客の獲得や継続利用の促進を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症が収束するまでは, 指定管理者と県とで連携し, 拡大防止に向けた適切な運営を行っていく。 ○ 新型コロナウイルス感染症が収束後は, 利用件数の目標達成に向けて, 指定管理者と連携をし, 新規顧客の獲得や継続利用の促進を図っていく。
中期的な対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 設備・機器等の維持保全のため, 電気設備, 空調設備, 防災設備のそれぞれについて, 劣化状況を把握して, 予防保全に重点を置いた修繕や更新を行う。 ○ 長期保全計画に基づいて県が行う大規模修繕工事と連携して, 優先順位に従った計画的な維持修繕に取り組む。 	<p>引き続き適切な施設・設備の点検を行うとともに, 指定管理者と連携し, 計画的な修繕を行っていく。</p>